

職業紹介事業を行う事業所に関する事項

⑨事業所		
名 称	所 在 地	
⑩職業紹介責任者氏名等		⑪担当者職・氏名・電話番号
氏 名	住 所	() —

⑨事業所		
名 称	所 在 地	
⑩職業紹介責任者氏名等		⑪担当者職・氏名・電話番号
氏 名	住 所	() —

⑨事業所		
名 称	所 在 地	
⑩職業紹介責任者氏名等		⑪担当者職・氏名・電話番号
氏 名	住 所	() —

建設労働者の雇用の改善等に関する法律第30条第1項の規定により読み替えて適用される職業安定法第32条の14の厚生労働省令で定める基準に関する事項(該当する場合のみ記載)

⑫職業紹介責任者であって、精神の機能の障害により認知、判断又は意思疎通を適切に行うことができないおそれがある者	氏 名

また、⑩の者は、未成年者に該当しないこと、建設労働者の雇用の改善等に関する法律第13条第4号イ及びニに該当しない者であること及び建設労働者の雇用の改善等に関する法律施行規則第19条の2の規定により読み替えて適用される職業安定法施行規則第24条の6第2項第1号に規定する基準に適合することを誓約します。

記載要領

- 建設業務有料職業紹介事業の許可を申請する場合には、表題中「建設業務有料職業紹介事業許可有効期間更新申請書」の文字を抹消し、2の全文を抹消すること。
- 建設業務有料職業紹介事業の許可の有効期間の更新を申請する場合には、表題中「建設業務有料職業紹介事業許可申請書」の文字を抹消し、1の全文を抹消すること。
- ①欄には、申請書を管轄都道府県労働局に提出する年月日を記載すること。
- ②欄には、申請する団体の名称及び代表者の氏名を記載すること。
- ③欄には、有効期間の更新申請の場合のみ、()に許可の有効期間の末日を記載すること。
- ④欄には、申請する団体の名称を記載すること。
- ⑤欄には、申請する団体の主たる事務所の所在地を記載すること。
- ⑧欄には、他に行っている事業の種類及び内容を記載すること。
- ⑨欄には、建設業務有料職業紹介事業を行う事業所を全て記載すること。所定の欄に記載し得ないときは別紙に記載して添付すること。
- ⑪欄には、それぞれの事業所における担当者職・氏名・電話番号を記載すること。
- ⑫欄には、建設労働者の雇用の改善等に関する法律第30条第1項の規定により読み替えて適用される職業安定法第32条の14の規定により選任する職業紹介責任者が認知、判断又は意思疎通を適切に行うことができないおそれがある者である場合には、その者の氏名を記載し、あわせて該当する者について精神の機能の障害に関する医師の診断書を添付すること。